

特別愛宕団地 入居申込みのご案内

特別愛宕団地の募集方法

定期募集…募集月前月までに空家が発生し、募集可能となった住戸について、**空家募集**を実施します。

募 集 の 流 れ

入居申込後に抽選を行い、「入居候補者」となった方は抽選から 10 日以内に「入居資格を確認するための書類」を提出していただき、入居資格の審査を行った上で、入居者を決定します。

募 集 団 地

特別愛宕団地（小名浜愛宕町 16 番地 14）で、空家が発生し募集可能となった住戸。

（募集団地については、毎月受付前月の末日ごろに各受付窓口及びホームページ等に掲示いたします。）

- 申込みできる住戸は 1 箇所だけです。
- 入居申込後の抽選で当選し、「入居候補者」となった方の申込が無効になった場合や「入居候補者」が入居を辞退した場合は翌月以降に再募集となります。

申込み受付時期

定期募集を実施する月の**上旬 1 週間程度**

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、土・日曜日及び祝日を除く。）

※ 入居申込後の抽選で当選し、「入居候補者」となった方が入居資格審査の結果入居資格に該当しなかった場合又は抽選から 10 日以内に「入居資格を確認するための書類」が提出されなかった場合、当選は取り消しとなります。

申込み方法及び受付場所

- 窓口での申込方法…いわき市市営住宅管理センター、いわき市市営住宅泉窓口センターの各窓口で受付します。
- ※ 申し込み順に受付番号を付与します。（受付番号は抽選会で抽選をする番号となります）郵送で申込まれた方については、受付後、番号を付与し電話で受付番号をご連絡します。
- 郵送での申込方法…次ページの必要書類を同封の上、いわき市市営住宅管理センター（問い合わせ先参照）へ郵送してください。（受付期間内の消印有効）
- **WEB申込み方法**…いわき市の申込みフォームを利用して、スマホやパソコンから申込みをすることができます。QR コードまたは下記の URL、いわき市市営住宅管理センターのホームページからご利用ください。（受付最終日の 23 時 59 分まで有効）



URL:<https://logoform.jp/f/yQpC4>

※QR コードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

申 込 み 資 格 （6つの条件を全て満たすこと）

- (1) 同居親族（概ね2ヶ月以内に結婚する婚約者を含む）のある方。
- (2) 市・県民税を滞納していない方（国保税等は除く）。
- (3) 収入月額が158,000円以上487,000円以下にある方
- (4) 過去に市営住宅等に入居していた時の滞納家賃等債務がない方。
- (5) 過去に市営住宅等に入居していた時に住宅明渡しの請求を受けたことのない方。
- (6) 暴力団員でない方。

申込時に必要な書類等

- **市営住宅入居申込書 及び 市営住宅入居申込み確認表**（用紙は受付場所等に備えてあります。また、ホームページからもダウンロードしてお使いいただけます。）
- **返信用封筒**（抽選結果の通知を希望される方は、申込者の住所・宛名を記入し、110円切手を貼ったものを提出してください。返信用封筒の提出がない場合は、結果を通知できませんので、ホームページ等でご確認ください。）
- **印鑑**（申込書下部の「暴力団照会」について同意し押印していただければ不要です。）

抽選日及び抽選方法

申込み月の中旬頃、住戸ごとに公開抽選で「入居候補者」を決定し、返信用封筒提出者のみ郵送にて抽選結果を通知します。抽選会場への立会は任意となります。（申込受付時に付与した受付番号により抽選を実施します。）

抽選後の書類提出及び入居資格審査（入居候補者に限る）

入居申込後の抽選で当選し、「入居候補者」となった方は抽選から10日以内に「入居資格を確認するための書類」を提出していただき、入居資格の審査を行い、入居の決定を行います。（書類審査の結果入居資格に該当しなかった場合又は10日以内に「入居資格を確認するための書類」が提出されなかった場合、当選は取り消しとなります。）

○ 入居資格を確認するための書類等

抽選により「入居候補者」になった方は10日以内に次の下線がある書類等を提出してください。

※印については、該当者のみ提出してください。

- ① 学生や18歳未満の方を除く入居しようとする者全員の市区町村長が発行する
令和6年度（令和5年分）の所得額・課税額証明書
 - ※ 会社員の方は、**最新の源泉徴収票**を添付してください。
 - ※ 令和5年1月以降現在までに転職、又は就職した方は、現在の勤務先から**収入証明書**（用紙は受付場所に備えてあります。）を発行していただいて添付してください。
 - ※ 令和5年1月以降現在までに開業した自営業の方は、**収支明細書**（用紙は受付場所に備えてあります。）を添付してください。
 - ※ 令和5年1月以降現在までに退職した方は、**退職証明書（雇用保険被保険者離職票の写し又は雇用保険受給資格者証の写し等）**を添付してください。
 - ※ 18歳以上の学生（高校生は除く）については**学生証の写し**の添付してください。

② 入居しようとする者全員の世帯全員が記載されている住民票の写し（筆頭者・続柄が記載されたもの）

※ 婚約者がある場合には、婚約者の世帯全員が記載されている住民票の写しと、婚約証明書（用紙は受付場所に備えてあります。）も添付してください。

③ 学生や18歳未満の方を除く入居しようとする者全員の納税証明請求書(兼)証明書（用紙は受付場所に備えてあります。）

※ 市外の方は、令和6年度市県民税納税証明書

④ その他市長が必要と認める書類

※ ①の書類は、令和6年1月1日現在で住民登録を行っている市町村で交付を受けてください。

○ 申込者、又は家族の中に障がい者がいる場合には、障害者手帳の写しも添付してください。

例：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※ 入居申込後の抽選で当選し、「入居候補者」となった方が入居資格審査の結果入居資格に該当しなかった場合又は抽選から10日以内に「入居資格を確認するための書類」が提出されなかった場合、当選は取り消しとなります。

『特別市営住宅の収入基準』

特別市営住宅に申し込む方は、収入算出式で算出した収入月額が下表の範囲内にいることが必要です。

収入算出式と収入月額範囲表

$$\left(\text{世帯全員の所得金額の合計} - \text{控除額の合計} \right) \div 12 = \text{収入月額}$$

収入区分（月額）	家賃（月額）
158,000～259,000 円	52,000 円
259,001～487,000 円	65,000 円

控除額の種類

(1) **同居親族控除** 市営住宅に入居しようとする同居親族及び別居している税法上の扶養の適用該当者
1人につき 38万円

(2) **老人扶養親族控除** (1) にあげる者に満70歳以上がいる場合
1人につき 10万円

(3) **扶養親族控除** (1) にあげる者に満16歳以上23歳未満がいる場合
(満16歳以上23歳未満) 1人につき 25万円

(4) **障害者控除** 申込者又は(1)にあげる者に障がい者がいる場合
(特別障がい者の場合は、40万) 1人につき 27万円

※ 特別障がい者：身体障がい者は1・2級、知的障がい者はA判定、精神障がい者は1級に該当する者

(5) ひとり親・寡婦控除 申込者又は入居しようとする同居親族にひとり親・寡婦がいる場合
(寡婦の場合は、27 万) **1 人につき 35 万円**

※ 控除対象者の所得額が控除額未満の場合は、その所得額分の控除となります。

※ 平成 30 年の所得税法改正に伴い公営住宅法施行令が改正され、給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する方がいる場合には 1 人につき 10 万円を控除します。(控除対象者の所得額が控除額未満の場合は、その所得額分の控除となります。)

※ 雑損失、純損失の繰越控除については、所得金額から控除することができます。

※ 毎月、家賃のほか、駐車場を使用する場合は駐車場使用料をお支払いいただくこととなります(1 世帯 1 台分)。また、外灯や浄化槽管理費などの共益費を別途支払わなければならない、共益費の負担額や集金方法等は、入居者で組織する自治会等にて自主的に管理運営しなければなりません。

入居決定者となった方が入居手続きに必要な書類

入居資格審査後、入居決定者となった方は入居決定から 10 日以内に次の書類を提出してください。ただし、⑨、⑩の書類は、該当者のみの提出となります。また、敷金は入居時の家賃の 3 ヶ月分をお預かりすることとなります。

① 請書 (200 円の収入印紙の貼付、本人と緊急連絡人 2 名の記名、捺印が必要です。)

※ 印鑑は、緊急連絡人届出書の印鑑と同じ印鑑を使用してください。

緊急連絡人は、原則として入居決定者の親族で、18 歳以上 70 歳未満の方 2 名が必要となりますが、親族で緊急連絡人となる方が見つからない場合等をご相談ください。

② 緊急連絡人届出書

③ 緊急連絡人誓約書

④ 緊急連絡人の身分証明書の写し (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

⑤ 緊急連絡人が入居決定者の親族であることを証明する書類 (戸籍謄本、住民票等)

⑥ 誓約書兼同意書及び修繕についての同意書

⑦ 誓約書 (共益費)

⑧ 敷金納付の領収証書 (入居資格審査後、納付書を送付します。)

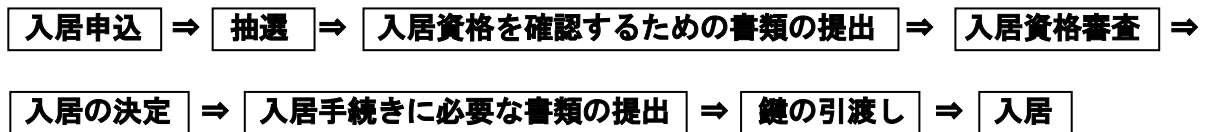
⑨ 市営住宅使用料口座振替依頼書

⑩ 駐車場使用許可申請書 (駐車場のある団地で駐車場を使用する方のみ提出して下さい。)

※ 「入居申込」・「入居資格を確認するための書類」・「入居決定者となった方が入居手続きに必要な書類」等の一連の手続きに虚偽の事実のあることが判明したとき、及び市が規定する期間内にこれら入居に係る一連の手続きをしないときは、入居の決定を取り消すこととなりますので、十分留意願います。

○ 入居申込から入居までの流れ

(ここから「入居候補者」となった方に限る)



問 い 合 わ せ 先	
いわき市市営住宅管理センター	〒973-8401 いわき市内郷小島町新町 40 番地 電話番号 38-3245
いわき市市営住宅泉窓口センター	〒971-8185 いわき市泉町七丁目 21 番地の 47 電話番号 38-3417